

清流たより

【11月号】

今月のカレンダー

日	曜日	行事予定
1	木	
2	金	
3	土	文化の日
4	日	
5	月	犬・猫保護収集(いの町)
6	火	被爆者健診(佐川町①、9:00~11:00) つくしこ相談会
7	水	管内食改ヘルスマイト研修会(仁淀川町池川) 犬・猫保護収集(日高村、佐川町、越知町、仁淀川町)
8	木	被爆者健診(佐川町②、9:00~11:00) 身体障害者相談員研修(いの合同庁舎、13:30~)
9	金	管内健康づくり婦人会研修会(いの町、9:30~)
10	土	
11	日	
12	月	脊髄小脳変性症交流会(佐川町健康福祉センターかわせみ、13:30~15:00) 犬・猫保護収集(土佐市、春野町)
13	火	被爆者健診(高知市①、9:30~11:00) エイズ・肝炎検査13:00~15:00 注1
14	水	犬・猫保護収集(日高村、佐川町、越知町、仁淀川町) 精神保健福祉担当者会(2階会議室、13:30~16:00)
15	木	被爆者健診(高知市②、9:30~11:00) 犬譲渡会(小動物管理センター、9:00~12:00)
16	金	食生活改善推進員養成講座 第2回(越知町、12:45~)
17	土	
18	日	
19	月	管内市町村母子保健担当者会(2階会議室、PM) 犬・猫保護収集(いの町)
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	勤労感謝の日
24	土	
25	日	
26	月	食生活改善推進員養成講座 第2回(越知町、12:45~) 犬・猫保護収集(日高村、佐川町、越知町、仁淀川町)
27	火	エイズ・肝炎検査13:00~15:00 注1
28	水	エイズ予防週間 11月26日~11月30日 期間中、夜間のエイズ検査を実施します。 エイズ検査(夜間)17:30~18:30 注2
29	木	犬・猫保護収集(土佐市、春野町)
30	金	

注1:エイズ検査のみ電話予約が必要です。 注2:検査日の前日までに電話予約が必要です。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成18年度の全国児童虐待件数は37,343件。高知県では146件、うち、中央西福祉保健所管内7市町村では16件を数えています。

大切な子どもを虐待から守るため、(虐待の疑いを含む)情報は最寄の市町村や福祉保健所、児童相談所までお寄せください。

虐待から救えるでしょう。

まわりが気づかずに、誰がこの子を



気づいたら支えて知らせて見守って

「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)を。子どもを虐待からまもるための5か条「その1」です。
その2. 「しつけのつもり…」は言い訳
その3. ひとりで抱え込まない
その4. 親の立場より子どもの立場
その5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる

全国青少年健全育成強化月間

全国青少年育成強化月間の行事の一環として、全ての県民が青少年の健全育成に対する理解と自覚を深めるための県民大会が、11月11日(日)に高知県教育センター分館にて開かれます。当日は、青少年育成民間奉仕者への知事表彰や講演が行われます。

高知県8020運動推進大会

入場無料

平成19年11月8日(木) 午後1:00~4:30 ふくし交流プラザ

11月8日の「いい歯の日」を記念して80歳で20本の歯を保ち生涯健康やかな生活を送ることを目指して、高知県8020運動推進大会を開催します。

今年のテーマは「歯周病予防と生活習慣病」です。健康展や歯科保健事業で役立つ歯のアイデアマーケットも開催します。ご参加ください。

特別講演「お口の健康と生活習慣病」
滋賀県大津健康福祉センター保健福祉課長 井下英二
事例発表

「かみかみ百歳体操 実践報告」
「春野町学校歯科保健の取組～歯から始まる健康づくり」
「歯科衛生教育実習における媒体の効果的な活用」

今月の特集 ノロウイルスの流行季節が近づいてきました(2ページ目)

当所では、流行前に施設などへの研修や訪問を行い、予防啓発を進めています。各施設でも、感染予防の取り組みを、もう一度点検していただくようお願いいたします。

ノロウイルス 流行季節が近づいてきました

高知県で昨シーズン（平成18年度）にノロウイルスによる感染性胃腸炎として公表された集団感染発生事例は21例あり（平成19年度 高知県ノロウイルス対策会議資料より）、流行の初発は11月中旬頃でした。今年度も、まもなく流行が始まることが予想されます。

身近に感染者が発生しても速やかな対応ができるよう、流行前にあらためてノロウイルスについて復習しましょう。

吐物の処理に注意、特に一人目の患者への対応が重要です

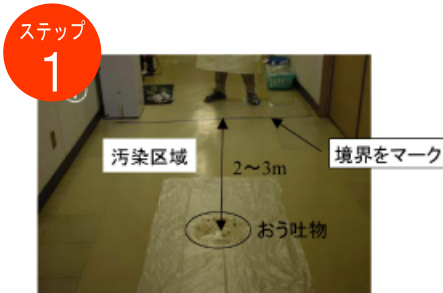
ノロウイルスは人にのみ病気をおこすウイルスです。口から人の体内に入り、感染が成立すると約24～48時間後に吐気、嘔吐、腹痛、下痢といった臨床症状が出はじめます。患者の便や吐物には多量のウイルスが存在しているため、不適切な汚物処理は新たな感染者を増やす重大な原因となってしまうことを忘れないでください。

患者便1g中には約1万～100億個のウイルス粒子が含まれています。吐物も同様です。そして、ノロウイルスの感染力は強く、10～100個のウイルス粒子の経口摂取によって感染が成立するといわれています。

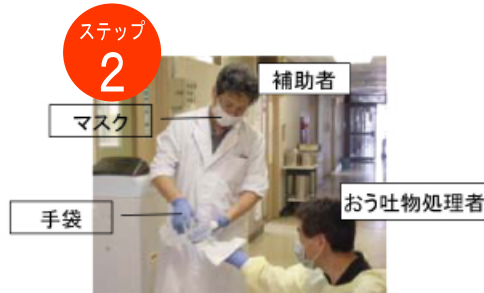
1mの高さからフローリングの床に嘔吐した場合、**あきらかに吐物が目に見える範囲以外にも半径2～3mは飛沫によって汚染されている可能性が高いことが、高知県衛生研究所の実施した実験によって示されました。**飛沫には、感染を成立させることが可能な数のウイルス粒子が含まれていることが十分予想されます。同様に、下痢で便器の周囲に飛散した便にも感染を成立させるのに十分な数のウイルス粒子の存在が予想されます。知らぬ間に靴の裏やズボンの裾等を介して汚染を広げてしまえば、一気に集団感染が発生してしまうでしょう。

いったん集団感染がはじまってしまうと、次から次への感染を防ぐことがますます困難になります。まず一人目の患者を早期に発見し、適切な対応をしっかりと行うことが、流行を防ぐ第一歩です。

おう吐物の処理 → → →



ステップ1
汚染区域（おう吐物の中心から2～3m）を特定し、ビニールテープなどで境界をマークします。



ステップ2
補助者に汚染区域外から、紙タオル・消毒液の補給・ごみ袋の用意をしてもらいます。消毒液を紙タオルにひたひたになるよう十分に注ぎます。



ステップ3
汚染区域を外側から、消毒液を浸すように拭いていきます。患者対応者、その他汚染された者の動線部分も併せて拭きます。足場は、消毒済みの部分とします。

有効な消毒薬

ノロウイルスは
次亜塩素酸ナトリウムのみが有効です

~~消毒用エタノール~~ ~~逆性石鹼~~ **これらは無効**

(注意)
次亜鉛酸ナトリウムは手指には使用できません。したがって、手指の場合は、石けん液で物理的に洗い落とします。

汚物用消毒液の作り方
(0.1%次亜塩素酸ナトリウム)

家庭用漂白剤（原液：次亜塩素酸ナトリウム5-6%含有）
商品名（ハイター、ブリーチなど）を使用した場合

原液約40ml（ペットボトルキャップ8杯）に
水道水を足して2リットルにすれば
すぐに出来上がります。

(注意)

● 汚染区域を**外側から内側へ**消毒

● 金属を次亜塩素酸ナトリウムで消毒した場合は、10分後に水ぶきをしてください。（腐食防止）

● 消毒液を使用できない場合は、スチームアイロン等で85℃1分以上の加熱をしてください。